

随意契約理由書

1 工 事 名	鋼桁大規模修繕工事（2024-池）
2 業 者 名	株式会社横河ブリッジ
3 随意契約理由	<p>本工事は、阪神高速11号池田線がJR東海道本線を斜めに跨ぐ「3径間連続鋼床版ゲルバ一箱桁橋」を対象に、長期耐久性確保を目的にゲルバー部の連結化を含む抜本的な構造改良工事を行うものである。</p> <p>本工事の実施にあたり、株式会社横河ブリッジとは施工法検討及び施工に関する『「鋼桁大規模修繕工事(2022-池)」契約に関する基本協定書』（以下、「基本協定書」とする。）を締結しており、今般、株式会社横河ブリッジは基本協定書に基づく施工法検討を実施した。</p> <p>したがって、基本協定書に基づき、本協定の工事Bに該当する本施工の実施について株式会社横河ブリッジと随意契約するものである。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	